

令和5年度沼津市水道事業会計補正予算（第1回）

第1条 令和5年度沼津市水道事業会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度沼津市水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

令和6年2月9日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

第 1 表 債務負担行為

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|--------------------|--------------------|----------------------|
| 水 質 検 査 業 務 委 託 費 | 令和5年度から 令和6年度まで | 21,959 ^{千円} |
| 自家用電気工作物保安管理業務委託費 | 令和5年度から 令和6年度まで | 3,728 |
| 水道料金オペレーター派遣委託費 | 令和5年度から 令和6年度まで | 5,461 |
| 水道部庁舎他廃棄物収集運搬業務委託費 | 令和5年度から 令和6年度まで | 396 |
| 水道施設更新工事費（単独事業費） | 令和5年度から 令和6年度まで | 104,555 |
| 水道管布設替工事費（単独事業費） | 令和5年度から 令和6年度まで | 185,000 |

債務負担行為に関する調書の補正

1 当該年度に係る分

| 事 項 | 限 度 額 | 前年度末までの支払 義務発生(見込)額 | | 当該年度以降の支払 義務発生予定額 | | 左の財源内訳 |
|------------------------|--------------|------------------------|-----|----------------------|--------------|--------------|
| | | 期 間 | 金 額 | 期 間 | 金 額 | 事業収益 |
| 水質検査業務委託費 | 千円 21,959 | | 千円 | 令和5年度から 令和6年度まで | 千円 21,959 | 千円 21,959 |
| 自家用電気工作物 保安管理業務委託費 | 3,728 | | | 令和5年度から 令和6年度まで | 3,728 | 3,728 |
| 水道料金オペレーター 派遣委託費 | 5,461 | | | 令和5年度から 令和6年度まで | 5,461 | 5,461 |
| 水道部庁舎他廃棄物 収集運搬業務委託費 | 396 | | | 令和5年度から 令和6年度まで | 396 | 396 |
| 水道施設更新工事費 (単独事業費) | 104,555 | | | 令和5年度から 令和6年度まで | 104,555 | 104,555 |
| 水道管布設替工事費 (単独事業費) | 185,000 | | | 令和5年度から 令和6年度まで | 185,000 | 185,000 |

令和5年度沼津市水道事業会計補正予算（第1回）概要

今回の補正予算は、債務負担行為として水質検査業務委託費など6件を設定するものであります。